

26 監査第 31 号
平成 26 年 7 月 14 日

高山市長 國 島 芳 明 様

高山市監査委員 倉 坪 和 明
高山市監査委員 笠 原 且 彦
高山市監査委員 村 瀬 祐 治

平成 25 年度高山市水道事業会計決算に係る経営健全化審査意見書の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 25 年度高山市水道事業会計決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

記

1 審査の結果

審査に付された以下の平成 25 年度高山市水道事業会計決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認める。

比率名	平成 25 年度 (%)	経営健全化基準 (%)
資金不足比率	— (資金不足なし)	20.0